

平成 29 年度第 2 回太子町行財政審議会議事録

日 時 : 平成 30 年 3 月 20 日 (火) 午後 3 時 30 分～

場 所 : 役場 議会棟 2 階 常任委員会室

第 2 回 太子町行財政審議会 議事録

1 審議会の日時及び場所

日時 平成 30 年 3 月 20 日（火）

開会 午後 3 時 30 分

閉会 午後 5 時 00 分

場所 役場 議会棟 2 階 常任委員会室

2 審議事項

太子町新行政改革大綱（第 6 次）及び同実施計画について

3 委員の出席・欠席

出席委員：中村 孝秀 山本 俊博 福田 敏博 土井 弘

首藤 昭夫 濱上 廣良

欠席委員：伊藤 剛 赤松 伊登枝

4 事務局

総務部長 栄藤 雅雄 総務課長 山本 紀弘

総務課行政係長 中井 義之 総務課主査 井出 洋平

5 傍聴者 なし

6 審議経過及び結果

別紙にて記載する。

1 開 会

2 委員紹介（中村孝秀様（前回欠席者））

3 議事録署名委員の指名

会長が中村孝秀委員と福田敏博委員を指名

4 審議「太子町新行政改革大綱（第6次）及び同実施計画」について

5 答申

事務局	前回の審議会における質問等について説明 ・繁忙期の休日開庁に係るアンケート用紙等の説明 ・税等収納に係る「現年」「滞繰」の用語解説等の説明
会長	事務局の説明に続き審議に入ります。前回の内容も含めまして意見がありましたらお願いします。
濱上委員	このアンケートは休日開庁のみに実施されるものですか。平日にアンケートはとらないのでしょうか。
事務局	今のところ、平日のアンケートは考えておりません。先ほどの繁忙期の休日開庁については、広報たいし、ホームページ、役場近隣の商業施設等（セブンイレブン・マックスバリュ・郵便局等）へのチラシ配布等を通じて、取組を周知しているところです。
濱上委員	2件質問します。事務事業の見直しということで、実施計画（案）7「庁舎機能の改善」についてですが、駐車場の使用可能台数について、キャパシティはどのくらいでしょうか。いつ来ても駐車場所を探すのに苦労するという印象です。もう少しスペースを増やすことはできないでしょうか。
事務局	駐車場の課題については、濱上委員の言われるとおり、特に月曜日の午前中（休み明け）や、地域交流館を貸館としていることから、行事が重なった場合等については、住民の皆様にご迷惑をおかけしているところです。なるべく駐車していただけるよう、公用車を移動するなどして対応しています。キャパシティとしては、公用車スペースと合わせて100台程度の場所がありますが、公用車についても、有事の際の機動力という点で配置しているところであり、駐車スペースを増やすことが難しい中で、混雑時については、職員が駐車場での誘導を行うなど、適宜対応している状況です。
濱上委員	駐車場が空いているにも関わらず、南側の庁舎入口付近に車が停まっているのはどういうことか。

事務局 恐らく地域交流館の利用者であると思います。本来は駐車場所でないところですので、気が付いた際には注意しているところです。

会長 様々な改善方法を検討いただき、工夫をお願いできればと思います。

濱上委員 交流ラウンジの利用の改善についてですが、特に学校が休みになると、決められたところ以外の場所で学生が勉強したりしています。しかしながら、受付の方は注意等を行っていません。できれば使用のルールを守っていただく上で、受付の方が注意するなどの対応をとっていただきたい。また、個人的に感じることはありませんが、

① 入口ドアに「押す」「引く」の表示を付けていただきたい。

② 新聞雑誌のテーブルを長机に変更していただきたい。

③ 日中は利用者も少ないように思うので、受付員はいらないのではないか。経費削減にも繋がります。

④ 新聞が1日分しかないため、図書館等のように1週間分は置いていただきたい。

⑤ 棚に置かれている雑誌に興味があるものが少ない。どうやって選定しているのか。

⑥ パソコンの使用方法について、簡単な手引きのようなものを備え付けてもらえないか。

⑦ テーブルに置かれている注意事項の中で、18時以降は食事場所としても構わないとなっていますが、どういうことでしょうか。

以上の点について質問します。

事務局 ① 技術的に可能であるかと思うしますので検討させていただきます。

② 一つの空間という中で、丸テーブルの設置となっていますが、利便性という意味で変更が可能かどうか検討させていただきます。

③ 受付員については、貸館の予約や印刷工房の利用、パソコン、ワイファイの使い方指導、小さなお子様（大声で騒ぐ等）や、不審者への対応（警備員と連携）などを目的として配置をしています。

④ スペース的な問題もありますので、現状のようになっていますが、受付にて1か月分を保管していますので、必要であれば申し出ていただければと思います。

⑤ 地域交流館を所管している社会教育課と図書館で協議し、内容が重ならないように選定・調整をしています。

⑥ 受付員の配置のところでも一部触れましたが、受付員がパソコンやワイファイの使い方指導などを行っているところです。

⑦ 元々は飲食不可としていましたが、学生が学校帰りに利用する際、食事をして勉強したいという申し出があり、弾力的に運用を変更してきたところです（18時以降飲食可）。

濱上委員　もう一点追加で質問ですが、地域交流館の終了時間が22時となっていますが、そこまで開ける必要はありますか。どういう方がこの時間まで利用されていますか。

事務局　中学生以下の子どもについては、学校を通じて遅くまで利用しないよう周知していますが、一般の方もおられ、また、高校生の勉強などでの利用もありますので当該時間としています。他の公共施設（町民体育館等）の利用時間は21時30分などが多いですが、「地域交流館」という中で、様々な方にご利用いただくという観点からも当該時間としています。

濱上委員　学生さんの利用が多いのですね。

事務局　一番遅くまで利用されているのは学生さんです。現実に22時まで使用されている方もいます。

山本委員　実施計画（案）37「社会教育施設の管理委託」についてですが、5年間の計画の中で、取組計画がいずれも「検討」となっていますが、もう少しスピード感を持って進捗できないものか。

事務局　社会教育課等所管施設の管理運営のあり方については、平成20年に社会教育審議会の答申を受け原則町直営にて行うこととされていましたが、指定管理者制度や民間委託を導入する自治体の動向等を踏まえ、現計画でも再検討することとしていました。次期計画においても、答申から一定期間が経過していることなども踏まえ、平成30年度より、社会教育課及び文化推進課において、当該内容の再検討を進めることとしており、今後の方向性について、早期に結論に至るよう調査等を進めていくことを確認しています。

山本委員　いずれにしても、メリットデメリットがあるかと思う。スピー感を持って取り組んでいただきたい。

中村委員　実施計画（案）23「ふるさと納税の推進」についてですが、

- ① 現在の実績はどうなっているのか。
- ② 太子町の方で太子町へふるさと納税している方はどの程度いらっしゃるのか。
- ③ ふるさと納税の金額は何に使われるのか。

以上の点について質問します。

事務局　実績につきましては、平成28年度決算で、歳入で5億4千8百万円程度、歳出で2億5千7百万円程度となっており、歳出の内訳としては、返礼品が1億8千万円程度、送料などの通信運搬費が90万円程度、インターネットへの掲載や、証明書発行等の委託料が7千4百万円程度となっています。

中村委員　地方公共団体の中での位置付けは、太子町はどの程度でしょうか。

事務局

県内でも多いほうであります。平成 28 年度に歳入で 5 億円を超えた時に、かなり注目されました。ご存知のように、ふるさと納税は、返礼品目当てといった要素が強い部分があり、返礼率の競争となっていたのが平成 28 年度でした。当町は、近隣市町等の動向を踏まえ、40%程度を目処として実施していましたが、平成 29 年 4 月に総務省より上限を 30%程度とする旨通達があり、全国の市町村に整理が迫られ、ふるさと納税の熱が一旦落ち着いた部分がありましたが、上限はあくまで努力目標であったため、引き続き高い返礼率で実施している団体については、指導も入っていますが、やはり返礼率が高い団体に寄付が集中している現状はあります。当町では平成 29 年度では 4 億円を少し超える程度を見込んでいます。その内、約半分程度が返礼品や事務手数料等の経費として支出され、残り半分の内、四分の一

(全体の)は新たな事業に充当し、残りの四分の一(全体の)は従来の既存の事業において寄付者が求める目的に充当する考えを持っています。と言いますのが、当然、太子町から他市町へ寄付される方もおられるため、町収入が減となる部分もあり、四分の一(全体の)は税的な充て方をするという考え方であります。また、新規事業における寄付者の目的に沿った事業事例として、昨年であれば、小中学校の楽器の購入、平成 30 年度であれば、公園の遊具の更新、また、防災といった面で、原の山(ヒナサイ山)から出る水路の整備などにも充当を予定しているところです。今後は、「このような事業を行うので寄付をお願いします。」といった、用途を明らかにした手法も検討する予定であります。全国的に返礼品が整備され、返礼率の上限が制限されたことなどを踏まえ、町の収入は少しずつ減っていくものと考えています。現在、町での返礼品で最も多い指定商品は「肉」であり、全体の 8.9 割を占めています。全国的にも「肉」「海産物」「米」は返礼品として人気があります。

また、「居住地への寄付に対する返礼品はやめなさい」という総務省の指導があり、町民の方で太子町へふるさと納税している方はほとんどいらっしゃいません。

会長
事務局

町から出ていっている金額は把握できているか。

平成 28 年度実績で 3~4 千万円程度です。元々の制度の趣旨は、都会から地方へというものがあり、首都圏の方が納税される流れが大きいです。今後、首都圏の市町も返礼品を整理して流れが変わる可能性はあります。やはり、返礼品ありきという状態ではあります。

会長
事務局

ふるさと納税は税として扱っているのか。

寄付金として扱っています。

首 藤 委 員	5年間の計画となっていますが、5年後の財政状況の見込みはどのような想定をしていますか。どの市町も財政状況が厳しい中で、太子町はまだ良い状況ではと考えていますが。
事 務 局	全国の団体において、公共施設の老朽化の時期に差し掛かっています。人口が増加した時代に、各種インフラ整備を行ったため、その建替え、更新の時期が参っています。今後、どの施設を建替え、どの施設を集約し、また、廃止しといったことを検討していかないと、現状の維持は困難である時代が参っています。裕福な自治体は首都圏の一部を除いてはほないと考えています。太子町においても5年後の財政状況は厳しいものであると考えているため、歳入の確保、歳出の抑制、施設の集約・延命化を進めていく必要があります。公共施設長寿命化計画、立地適正化計画などを策定した上で、さらなるコンパクトシティ化を図らねばなりません。
会 長	太子町の財政力指数はいくらか。
事 務 局	0.7を切る程度です。
会 長	兵庫県であれば、西宮、尼崎、高砂、加古川あたりは1.0を超えていた。しかしながら、現在ではないと聞いている。
首 藤 委 員	企業の方でも、東京、名古屋、大阪は順調であるが、こちらに来るほど厳しい状況である。
濱 上 委 員	例えば、水道料金の滞納の影響で、我々の水道料金が高くなるといったことはあるのか。
事 務 局	滞納の額が大きいからといって、その分を賄うために料金を上げるということはありません。平成30年度から下水道会計については、企業会計として運用しますが、一つの企業として経営していくにあたって望ましい料金体系はどの程度かといった視点で考えられるものがあります。
会 長	滞納整理については、平等の観点からも特に力を入れて頑張っていたきたい。
会 長	それでは、他にないようでしたら答申書の作成に移りたいと思います。事務局に答申書の作成をお願いして、しばらく休憩とします。
	－ 答申案作成 －
会 長	再開します。
事 務 局	－ 答申の読み上げ －
会 長	この内容について、ご意見ありましたらお願いします。
会 長	よろしいでしょうか。
	<はい>
会 長	それでは、原案のとおり答申することとします。

町	長	<土井会長から町長へ答申> 委員の皆様におかれましては、お忙しい中ご出席くださり、慎重にご審議いただきありがとうございました。ただいま会長より色々と付帯意見をお聞かせいただきまので、これらの意見を受けまして、第6次行革大綱及び同実施計画を策定いたして参ります。いただいた意見はどれも重要なものばかりですので、職員と一丸となり、知恵を絞り、努力して参ります、本当にありがとうございました。
会	長	それでは、審議を終了したいと思います。

この議事録が真正であることをここに署名する。

平成30年4月 9 日

署名委員

中村孝秀

梅田敏博